

意見公募手続の結果について

1 計画等の名称

川越市農業振興計画改訂版

2 計画案の公表日

令和5年1月4日

3 募集の方法

- (1) 募集期間 令和5年1月4日(水)～令和5年2月2日(木)
- (2) 募集対象者 市内在住、市内在勤、市内在学、利害関係者
- (3) 川越市農業振興計画改訂版（原案）の閲覧
 - ア 各市民センター、川越駅西口連絡所、農政課、グリーンツーリズム拠点施設（農業ふれあいセンター）における紙ベースによる閲覧
 - イ 市ホームページにおける電子媒体での閲覧
- (4) 意見の提出方法
任意の様式に意見・氏名・住所・電話番号・市内在勤・在学の場合はその勤務先・学校名称、利害関係のある方はその内容を記載。提出は農政課窓口、ファックス、郵送、電子申請による。

4 結果概要

- (1) 提出者数 1名
- (2) 意見数 3件

5 提出された意見の概要及びそれに対する市の考え方

意見の概要と市の考え方は次の通りです。

なお、提出された意見に伴う「川越市農業振興計画改訂版」の修正はございません。

	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	<p>農業の担い手はほとんどが高齢者で、人数も減少しており、若者の就農意欲が低下するおそれがある。</p> <p>若者に、農業、また、農業体験、グリーンツーリズムについても関心を深めてもらい、市の農業の担い手として活躍してほしい。</p>	<p>本市の基幹的農業従事者につきましては、ご指摘のとおり、減少や高齢化が進んでおります。</p> <p>そこで、「川越市農業振興計画改訂版（原案）」（以下、本表全体において「原案」とします。）では、基本方針3の施策(1)「多様な担い手の支援」の中で、新規就農者の支援等の取組内容を掲げているところでございます。</p> <p>また、農業体験やグリーンツーリズムにつきましては、原案の、基本方針5の施策(1)「市民が「農のある生活」を楽しむ場の提供」や、施策(2)「グリーンツーリズムの推進」等の施策を掲げております。</p> <p>これらの施策や取組等を組み合わせるとともに、関係部署等とも調整を図りながら、若者に農業への関心を深めてもらい、就農へとつなげてまいりたいと考えております。</p>
	意見の概要	意見に対する市の考え方
2	<p>農薬散布等について、市民の健康を第一とし、農業従事者にも使用減について知ってほしい。</p>	<p>化学農薬につきましては、国の「みどりの食料システム戦略」でも、「使用量(リスク換算)の50%低減」を、令和32年までに目指す姿としております。</p> <p>そこで、原案では、基本方針1の施策(3)「農産物の安全・安心の確保」及び基本方針2の施策(3)「環境と調和のとれた食料システムの促進」等の中で、環境保全型農業の推進等の取組内容を掲げているところでございます。</p> <p>これらの施策や取組等を組み合わせるとともに、関係機関等とも連携を進めながら、農業従事者へ、化学農薬等の使用量を削減した農法の普及の促進等を図ってまいりたいと考えております。</p>

	意見の概要	意見に対する市の考え方
3	<p>川越産農産物のブランドについて、市民や市外からの観光客にも、健康によく安全・安心な農産物であることを改めて認識してほしい。</p>	<p>健康によく安全・安心な農産物につきましては、原案の、基本方針2の施策(3)「環境と調和のとれた食料システムの促進」にある、適正な農産物の生産工程管理や化学農薬、化学肥料の使用量を削減した農法の普及を推進してまいります。</p> <p>併せて、原案の、基本方針2の施策(1)「川越産農産物のブランド構築」にありますとおり、農産物の直売イベントや川越産農産物であることを示すロゴマークシールを貼付した農産物の提供などを行い、市民の皆さまをはじめ、観光客の皆さま等にも川越産農産物をPRしてまいります。</p>